

国内最多の原発立地県として、

いま何を求めるか

西川福井県知事の講演録

6月13日、日本記者クラブで行われた西川一誠福

井県知事の講演は高い関心を集めた。日本で最も多くの原子力発電所を抱える県のトップとして、福島原発事故後の「原子力の問題」について、西川知事は明解、率直に語った。

福井県の立場

福島第一原子力発電所で大きな事故が起きました。依然として、原子力は日本のエネルギー源の重要な位置を占めています。もちろん私自身もその必要性を重々認めながら、福井県としてこれまでエネルギー政策に貢献や協力をしてまいりました。

今回の事故を教訓に、より安全で信頼のおける原子力にしていくことが必要です。私たちもそれを期待しているわけですが、今日なお事故は収束を見ない状況にあり、安全対策についても、国は十分な方向性を示せていません。そこに私たちは不安を感じています。国の対応は「遅い」と思っています。また、明確なアクションが十分にとられていないという問題もあります。まずは基本的な方向性を明瞭にすべきです。

いま全国に定期検査中の原子力発電所がいくつもありますし、これからも増えてくるわけですが、私たちが申し上げているチェック、あるいは対応を十分にした上で、原子力問題の、次の方向付けを求めべきだ、というのが私たちの要求であり、主張です。これが今日の結論になると思います。

今回の事故により、原子力政策のあり方、原子力発電所の安全性など、さまざまな問題が明確になってきたわけですが、それは極めて深刻な事態です。そのため海外ではドイツやイタリアなどで脱原発、

反原発の動きもあるようですし、国内においてもメディアや一部の自治体の長がそうしたことをおっしゃっていますが、私たちの要求や主張は、そういうものと同調のものではありません。例えば、代替エネルギーをどうするか、一朝一夕でこの問題が解決できるわけではないと考えています。

そこで原子力発電所の立地県、電力供給県としてエネルギー問題をどう考えるか、国や原子力事業者は何を求めるか、ということについて述べたいと思います。

わが国の商用原子力発電の第一歩は、福井県から始まりました。1970年の大阪万博のオープンの日に合わせて、初めて軽水炉型の原子力発電所である敦賀1号機（1970年3月14日運開、35.7万kW）から、万博会場に電力が供給されたというのがその始まりです。

福井県には廃止中のものを含めると15基、実際に稼働する予定のものに限ると14基の原子力発電所があります。その発電電力量は国内の27%を占めており、プラント数とともに国内はもとよりアジア最多です。福井県の原子力発電所は、関西2府4県、人口で言いますと2000万人の消費電力の55%を、これまで40年間にわたって供給してまいりました。

日本最多の発電所の立地県としては、安全と信頼の確保を最優先にし、今日の問題に冷静かつ慎重に取り組むべき立場にあります。しかし、今回の事故は、立地地域の住民、自治体の原子力に対するさまざまな思い、これまでの地道な努力を極めて深刻にただけではなくて、原子力に対する信頼を根底から覆す、重大な結果を招いています。このことは



▲定期検査を終えた原発の再起動について、「ボールは国側にある」と語った西川知事



▲ 高経年化炉となった美浜1号。安全性への関心が高まっている(写真提供：関西電力)

国、電力事業者の対応がハード面でも、ソフト面でも不十分だったということです。それは極めて遺憾なことであり、福井県としては、今回のような事故を絶対起こさせないという、強い覚悟と決意であらゆる対応をする必要があります。統一地方選挙の直前に事故がありましたので、選挙の際にもそうしたことを強く訴えたところです。

福井県では平常時から、安全規制や管理体制の一層の充実強化を図ってまいりました。また、これまで40年間のものではさまざまな事故等がありま

ましたが、そういうものを乗り越えながら今日に至っています。もちろん原子力発電所の安全確保については、安定供給を担っている電力事業者の責務ですが、同時に一元的に安全責任を有する国が電力事業者を適確に指揮・監督するのが基本のシステムです。一方、私たちは安全協定などに基づいて、地域や日本全体の原子力の安全に役立つように努力をするという立場にあるわけです。

再起動が認められない理由

私は今回の事故を受けて、「国が立地県に対して十分な回答をすること。そして安全確保と国民理解に関して確証が得られない限り、定期検査中のプラントの再起動は認められない」と申し上げてきました。残念ながら、安全性に確証が得られない現状では、定期検査中のプラントの再起動は認められないという状況です。

その理由を幾つか申し上げたいと思います。6月7日、国は「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本政府の報告書」を公表し、現時点の原子力発電所の安全性の係る方向性を示しました。本報告書は、これまでの福井県を含めた原発立地県の要請なども踏まえて、28項目についての教訓と対策を示した内容になっています。ただし、立地地域向けの説明と、それに基づく解決を提示した内容にはなっていない。したがって、この報告書をそのままの形で評価することは出来ません。国際社会への報告に合わせて、国民に公表するのもよいのかもしれませんが、やはり真つ先に情報を開示し説明をすべきは、日本国内であり、特に、最もリス

クを抱えている立地地域ではないかと考えます。また、重要な教訓を導くための議論の過程も、残念ながら不明確なところがあります。本来ですと、原子力安全委員会の助言を求めて行うものだと思いますが、そういう状況ではないようであり、それはさまざまな課題があるわけです。

報告内容にも問題点が幾つかあります。第一は、緊急に対応すべき対策と中期的な対策、それから長期的に対応すべきことの種類・区分けが明瞭ではなく、何時までに何をやるかというタイムスケジュールがはっきりしていない点です。これについては、我々は地震直後から国等に対し、そこをはっきりとすべきだと申し上げてきました。全てが分かるまでには時間がかかりますので、現在分かる範囲で為すべきだと言ってきたのですが、未だそれに対する答えがありません。特に、地震の影響については、今回の「未曾有の津波」へのさまざまな評価はあるようですが、地震の影響が不明です。全てが分かっているわけではないと思いますが、地震に対する対応として何を為すべきか、という具体例を示すべきだと思えます。

第二は、高経年化の影響です。福島第一原子力発電所1号機は運転開始から40年を越えています。福井県にも二つのプラント(美浜1号、敦賀1号)が40年を越えています。高経年化が今回の地震、余震、さまざまな面でのような影響を与えたのか、分かる範囲で明瞭にすべき、対応を示すべきだと思えます。

第三は、地震発生確率です。国は浜岡原子力発電所について、特別な取り扱いとして停止を要請し、現在停止しています。裏返せば、他の原発は安

全であるということになるわけですが、合理的な判断基準が、依然として明瞭ではありませんし、これからどうするのだということもはっきりとしていません。各原発においてどのような違いがあるのか、それが明瞭でないのは大きな問題だと思われま

合によつては迷惑施設であるといろんな人たちが感じて

進める中で、放射能で汚染された水や装置などの処理をどうするか、という問題があるわけですが、どうやら技術的に十分に進歩していないようなところもありますから、そういうものもエネルギー研究開発拠点化計画に加える必要があるだろうと思つて

また、何故、都市部に近い原発に停止要請をし、地方の原発についてはそうでないのか、というような不信感も出てきているわけですから、この問題に国

に地域に役立てるようなものになければならないということから、国際的な人材育成、あるいは研究機関の拠点づくりを行う「エネルギー研究開発拠点化計画」を国、電力事業者、大学、産業界と共に推進を

要もあると考えています。

福井県の問題意識はそういうことですので、3月11日発災の翌日には、県内3事業者のトップに直接、当面の出来ることをまずやって欲しいという要

し、運営をしていくという国、特にアジア地域に対する研究者や技術者の研修などを、福井県が中心になつて行うということでした。ようやく具体化が進

国においても、革新的エネルギー・環境戦略について議論をし、これから取りまとめが行われるようですが、そういう中でエネルギー多角化について、福井県としてかなり先頭に立った仕事をしなければ

接、当面の出来ることをまずやって欲しいという要請を行いました。事故から3カ月、また具体的な経済産業大臣への要請から2カ月が経過して尚、当面

なつて行くということでした。ようやく具体化が進んできた段階で、今回の事故が起きました。依然、そういう気持ちを持っておられる国も多いと思

ならないと思います。

の基準、あるいは今後の見直しなどについても、十分な報告がありませんので、先ほど申し上げました

すが、事故の影響は少なからずあると思われま

もう一つの、これからのエネルギー政策の課題としては、電力の供給地と消費地の相互理解をどう解決するかということがあります。福井県はこれまで過去40年にわたり、電気を二瞬たりとも途絶えることなく、関西地域に供給をしてまいりました。それは福井県も新潟県も同じだと思

ような現状（定期検査中のプラントの再起動は認められない）にあるということです。原子力発電所が

これまでの8年間で行ってきたこととしては、原子力エネルギーを地元の産業に如何に活かすか、それ

いて消費地がどれだけ理解をされているのか。このたび及び関西地域でも「節電の呼び掛け」がありました。それに対して、「厳しい」とか「おかし

立地する全国14道県の知事も既に何度か協議をしましたが、ほぼ同じような意識を持つておられま

からアジアを中心に、もちろん国内もそうですが、技術者の養成を如何に進めるか。そして、新しいクリーンエネルギーを、如何に福井県を中心に展開するかということでした。

「本当に理解されているのか」と強く感じるところです。この問題は何としても、本当の意味で解決する必要があると思

今後のエネルギー政策の課題

エネルギーの多角化を推進することが大事だと考えています。私は、いまから8年前に知事に就任し

しかし、今回のことを考えますと、さらに新しい課題が出てきています。その一つは安全技術への取り組みです。福島第一原子力発電所の事故処理を見

もともと電気を無駄にしてはいけないということ

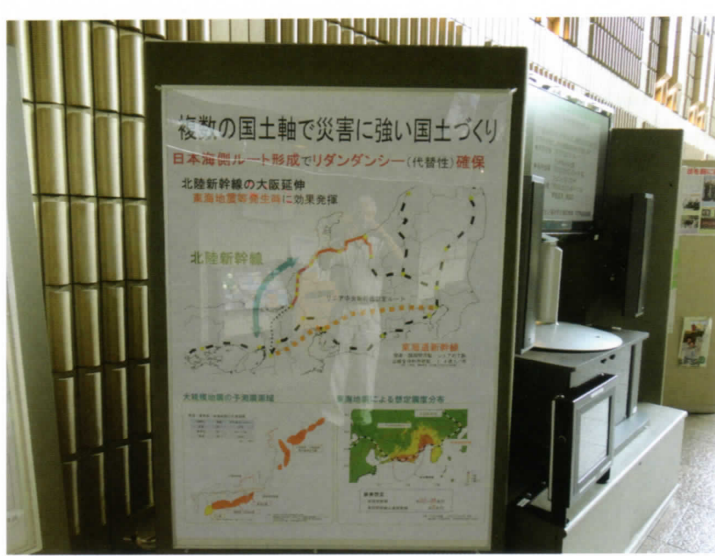
ましたが、原子力発電所の立地地域は、いわば原子力による電気の供給工場のように思われている、場

り組みます。福島第一原子力発電所の事故処理を見

は当たり前ですから、このたび福井県でも「クールライフプロジェクト」を立ち上げたところ

民が共動し、節電やピークカットを行うものであり、「家族でクールライフを満喫」ということで呼ぶ掛けています。真夏の昼の暑い時間は、図書館や美術館、映画館、ショッピングをして、家庭のクーラーの消費を抑えようというタイプの活動です。従来の発想とは転換したのも加えていこうと考えているところですよ。

なお、こうした節電について大事なことは、安全対策と節電では、安全対策が優先するということです。そこを基本とした議論が必要だろうと思っております。もちろん電気を供給している、発電に協力している地域と単に消費しているだけの地域では、電



▲北陸新幹線の早期完成の必要性を説くパネルが福井県庁ロビーに展示されている

気の供給はまったく違うと思いますし、別だと考えています。

電気の無駄づかいはなくさなくてはなりません。電気の供給に不安を抱きながら企業経営をするようでは、日本の将来はありません。何としても出来るだけ早く、安全を確保して、安定した電力供給ができるように国が全力で基準をつくり、地域に説明をすることが重要ではないかと考えているところです。

ポスト大震災の国土政策

福井県に一時的に移住を希望される方についての応援制度として、「ふるさと移転支援制度」を設けました。住宅と産業、つまり、くらしを一緒にした準備

をいたしました。古い民家なども準備しまして、是非とも来ていただきたいということです。これは関東大震災で東京・小石川の盆栽の業者が被災をし、浦和市に盆栽町がつくられたという例がありますが、そういうことを念頭に置いた制度です。また、福井県は「ふるさと納税」を提唱した県として、今回東北3県、寄付が立て込んでいるということで、我々が「ふるさと納税」を代行しながら、3県に先日、既に貯まったものを届けました。災害における「ふるさと」は極めて大事でして、こうした制度なども積極的に活用する必要があるだろうと思います。

今回の震災から、国土構造上二つの弱点があることが明らかになったと思います。一つは、東京を中心にした人口・産業の過度な集中です。そのため災害時に極めて弱い国家であることが分かりました。弱点として明らかになったと思います。

もう一つは、今回の浜岡原発のことが、いみじくも表していますが、東海地域が災害に弱いということが明らかになりました。これは原発のみならず、東海道新幹線や高速道路なども厳しいということですから、その対策を是非とも進めなくてはなりません。同時に日本海側の国土軸をいままさに考えるべきだと思えます。当面の対応だけで、これからの日本の将来を考えるべきではないと思います。東海地方の災害は極めて確率が高いわけですし、これからアジアへのグローバルシフトを考えると、いままさに日本海側、太平洋側の複軸国土構造にしなければ、日本の国家の安全性、危機管理への問題は解決しないと考えています。今日は特にそのことを強く訴えたいと思います。

私は一昨年、全国の知事に呼び掛けて「自立と分散で日本をかえる、ふるさと知事ネットワーク」をつくりました。青森、山形、石川、福井、山梨、長野、奈良、鳥取、島根、高知、熊本の11県で、地方同士でいろんな提案をしています。例えば、いま「希望」が問題になっていますが、「希望学」や「希望指標」をつくらうではないかと、人々の交流をしようではないかと、いろいろ考えています。そういう動きもこれから強めてまいりたいと思います。

今回の災害は大きな教訓ですし、いままさに日本再生の瀬戸際といっても過言ではありません。そうした中で、次の新しい日本のふるさとの姿、人々のつながり、希望の方法、新しい国土軸、こういうものを是非とも福井県だけではなく、政府においても取り組んでいただきたいと考えています。以上で私からの報告を終わらせていただきます。